

# 公募のポイント

会津若松市市営住宅指定管理者 現地説明会（令和8年7月27日）配布資料 / 詳細は応募要項・仕様書によります

## 1 事業計画書(様式1)の記載について

**全27の評価項目すべてに、必ず記載してください。**

様式1は、評価項目（No. 1～27）ごとに記載欄を設けた様式です。記載欄が空欄の項目は採点することができず、大きな失点となります。記載量の目安は全体で概ね30ページ程度です（大項目ごとの目安は様式1に記載）。目安を超えても差し支えありません。審査は記載量の多寡ではなく、記載内容により行います。

## 2 失格等となる場合(主なもの)

- ・ 提案価格が指定管理料の上限額（695,789千円・4年間総額）を上回った場合
- ・ 提出期限（令和8年9月30日（水）必着）までに所定の書類が整わなかった場合
- ・ 複数の事業計画書の提出、提出書類の虚偽記載等があった場合

## 3 応募資格の実務

- ・ 賃貸住宅管理業の登録は、応募時点では不要です。指定期間の開始日（令和9年4月1日）前までに登録を受ける見込みがあれば応募できます（登録の標準処理期間は約90日です。未登録の場合は早めの準備をお勧めします。）。
- ・ 複数の法人等によるグループ（共同体）での応募が可能です。市内に主たる事務所を有する要件は、代表となる法人等が満たすことで足ります。

## 4 質問の受付(本日は口頭ではお答えしません)

内容に関するご質問は、質問票（様式8）によりお寄せください。回答は質問内容とあわせて市ホームページで公表します。提出方法は持参、郵送、FAX又は電子メールです。

第1回 7月28日（火）～8月3日（月） 回答 8月7日（金）

第2回 8月10日（月）～8月17日（月） 回答 8月21日（金）

## 5 応募手続

受付期間：令和8年8月24日（月）～9月30日（水）必着

提出部数：正本1部・副本6部（電子データも併せて提出）

## 6 問い合わせ先

会津若松市建設部建築住宅課 市営住宅管理グループ（栄町第一庁舎4階）

〒965-0871 会津若松市栄町4番45号 / TEL 0242-39-1268 / FAX 0242-39-1454

kenchiku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp